

**神戸市交通局ホームページ構築支援及び制作業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

令和6年3月

1. 業務名（契約件名）

神戸市交通局ホームページ構築支援及び制作業務

2. 業務概要

(1) 事業目的と概要

現在の交通局のページは、市ホームページのCMS上の仕様制限の中でサイトを構築する必要があることから、非常に限られた表現とならざるを得ないこと、多種多様で膨大な量の情報が並存して表示されていること等から、利用者が知りたい情報に素早くアクセスすることが困難になっている場合がある。

本業務では神戸市交通局独自のホームページを新たに構築（神戸市ホームページから独立）するとともに、既存の外部サイト（運行情報、乗継検索等）の機能と連携もしくは統合することにより、利用者が文章を読んで、理解し、判断しなくても直感的に知りたい情報を得ることができ、交通局の市バス・地下鉄をもっと好きになってもらい、利用促進につながるようなサイトを制作することを目的とする。

(2) 業務の内容

別紙「神戸市交通局ホームページ構築支援及び制作業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から2025年（令和7年）3月31日まで

(4) 委託契約上限金額

35,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 費用分担

本件プロポーザルに参加するために必要な一切の経費は応募者の負担とする。

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当局は、契約金額以外の費用を負担しない。

3. 事業者選定スケジュール

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 公募要領等の交付開始 | 2024年（令和6年）3月15日 |
| (2) 参加申請書及び質問票受付期限 | 2024年（令和6年）4月5日 |
| (3) 質問への回答 | 2024年（令和6年）4月10日 予定 |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 2024年（令和6年）4月30日 |
| (5) プレゼンテーション審査 | 2024年（令和6年）5月10日 予定 |
| (6) 受託候補者の決定 | 2024年（令和6年）5月中旬 予定 |

4. 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないものであること。
- (2) 令和4・5年度神戸市物品等入札参加資格を有すること。当該資格を有しない場合は、「法人登記簿謄本(又は登記事項全部証明書)」、「納税証明書(国税及び地方税)」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書(様式3)」を提出すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生計画認可の決定がされているものを除く。)でないこと。
- (4) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (6) 暴力団員が役員として経営に関与(実質的に関与している場合も含む)していないこと等「神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処されている者がいないこと。
- (8) 事業者及びその代表者が直近1年間の法人税、市町村民税を滞納していないこと。
- (9) 過去に Web サイトの制作及び運用等の類似業務受注実績を有する者、若しくは、それと同等の実績があると認められること。
- (10) 共同企業体による受託も可能であるが、その場合は、代表者及び構成員が上記(1)から(9)を全て満たすこと。ただし、上記(9)については、代表者が要件を満たしていること。なお、当局との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る処理についても代表者が自己の名義をもって行うこととする。

5. 参加申請の手続き

- (1) 参加申請書及び質問票の提出

- ①提出期限

2024年(令和6年)4月5日(金曜) 17時まで(必着)

- ②提出書類

(ア) 参加申請書(様式1)、質問書(様式2)

(イ) 会社概要資料(様式自由)

※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「法人登記簿謄

本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書（国税及び地方税）」及び「神戸市交通局契約等からの暴力団関係排除に係る誓約書（様式3）」を提出すること。

(2) 提出方法

郵送または電子メールで提出すること。

(3) 提出先

10. 事務局・応募書類提出先を参照

(4) 質問への回答

原則すべての質問事項について、参加者全員に、2024年（令和6年）4月10日（予定）までにEメールにて回答する。回答内容は、実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。なお、事実関係の確認など、回答することで他の参加者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

6. 企画提案書の提出

(1) 提出期限

2024年（令和6年）4月30日（火曜） 17時（必着）

(2) 提出方法

事務局まで電子メールにより提出の上、確認のため電話連絡すること。

(3) 提出書類（いずれも様式自由）

①企画提案書

②見積書

③参考見積書

④業務実施体制

⑤その他補足資料（任意）

(4) 留意事項

①見積書

別紙仕様書の項目（次の（ア）～（オ）参考）などにより、できるだけ項目を分割して見積額を算出すること。

（ア）局ホームページの構築支援

（イ）局ホームページの企画及び制作

（ウ）局ホームページの全ページ原稿執筆

（エ）局ホームページの実装・構築及び保守

（オ）管理運用のマニュアル作成

②参考見積書

参考として算出すること。本業務の委託金額には含まない。

（ア）2025年度（令和7年度）以降に発生する見込みの運営保守費用の見積を示したものの（1年分）

(イ) 2025 年度（令和 7 年度）以降に発生する見込み更新及びホームページ内企画業務の見積を示したもの（1 年分）

③企画提案書

次の（ア）～（キ）の項目についての企画提案を必ず記載すること。

※別紙仕様書に沿ったものとする。なお、提案は 1 社につき 1 案のみ可能とする。

（ア）全体のコンセプト

ホームページのコンセプトを提示すること。

（イ）ページの画面イメージ

・上記（ア）を踏まえたサイトトップページ

・駅情報ページ・バス停情報ページ

※現行の駅情報ページは、以下のページより確認いただけます。

[https://www.city.kobe.lg.jp/a80062/kurashi/access/kotsukyoku/su
bway/station/index.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a80062/kurashi/access/kotsukyoku/su
bway/station/index.html)

上記ページのイメージ（PC 表示・スマートフォン表示の両方）をそれぞれ画像等で提示すること。なお、仕様書（別紙）の、[2. 業務概要（2）] の項目に留意すること。ビジュアル、サイト構成、ユーザビリティの向上、各情報への閲覧者の誘導方法がわかるようなイメージを提示すること。

（ウ）キッズページの企画案

交通局の事業について、小中学生に興味を持ってもらい、かつ理解することができる内容で、また夏休み等の自由研究の一助となるような企画概要を提示すること。

（エ）2025 年度（令和 7 年度）以降のホームページ企画案

本業務完成後、引続き別途契約にて、ホームページの更新やコンテンツ作成等の企画について受託するとした場合の企画概要や更新頻度等を提示すること。

（オ）事業スケジュール案

制作にあたっての具体的な進め方、スケジュールが分かる大まかな日程計画書案を提示すること。

（カ）ホームページ構築・コンテンツ制作等の実績

本業務担当者が過去に制作を行った Web サイトの、画面のスクリーンショット、公開時期、年間アクセス数の平均、金額、制作期間等を記載した資料を提示すること。

（キ）その他

必要と思われる業務提案や効果的な企画提案を行うこと。また、業務遂行能力や安全対策等のアピールがあれば記載すること。

（5）その他

提出後の提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。

7. 選定方法・結果の通知及び公表

(1) 選定委員会の実施

- ①事業者の選定にあたっては、選定委員会において、提出された企画提案書等に基づく提案説明（プレゼンテーション）の内容を審査し、委託契約候補者を選考する。
なお、選定委員会の委員名は公表しない。
- ②審査にあたっては、応募登録者によるプレゼンテーション審査の実施を予定している。但し、応募登録者が多数の場合は、企画提案書の書類審査を実施し、当該審査を通過した応募登録者にのみ、プレゼンテーション審査への参加を認める。書類審査の結果については、提案事業者全員にEメールにて通知する。

(2) 評価基準

- ①次に示す採点表に基づいて審査し、選定委員の全体評価点の合計が最も高い事業者を委託契約候補者として決定する。

内容点	仕様書の実現性が高く、妥当な提案であることを評価する。 1. 業務実施体制及び進行管理に対する評価 ・業務遂行に必要な専門的知見・経験を有し、サイト及びデザイン制作全般に係る技術が十分にあるか (10点) ・現実的な計画の提案がなされ、神戸市交通局との綿密かつ柔軟な調整が可能な体制となっているか (10点) 2. 提案内容に対する評価 ・UX/UIの観点から、必要な情報に容易にたどりつけるデザインになっているか (20点) ・既存の外部サイトとの統合・連携を含め、ホームページとして最適な構成が提案されているか (20点) ・ホームページ公開以降の企画案について、管理運営の効率性やランニングコストの低減に配慮した提案がなされているか (10点) ・キッズページの提案や更新・ホームページ内企画業務に関して、規格内容に期待ができ、かつ実現可能な内容となっているか (10点)	80点
価格点	見積金額評価点 運営業務に係る経費が低いことを評価する	10点
加点	地元企業に対する加点	10点
合計点		100点

※価格点は、見積書により次の通り算出する。但し、見積金額が予定価格を超過し

ている場合、価格点は算出せず、失格とする。

価格点 = (最低提案価格 / 事業者の提案価格) × 10 点

- ②審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、内容店の得点が高い事業者とする。
 - ③50 点を最低点とし、50 点未満の事業者は失格とする。
 - ④参加者が 1 社の場合でも審査は実施する。
- (3) 選定委員会（プレゼンテーション審査）
- ①日時：令和 6 年 5 月 10 日（金曜）予定
 - ②場所：神戸市交通局内
 - ③内容：企画提案書（様式自由）等によるプレゼンテーション
（20 分程度、質疑応答は別途）
 - ④留意事項：
 - ・対面もしくはオンラインにより実施する。
 - ・提案団体が特定される資料作成や特定を誘導する行為は、禁止する。
 - ・説明は本業務に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行う。
- (4) 選定結果の通知
- 選定結果は、企画提案書等を提出したすべての者に書面にて通知するとともに、神戸市ホームページにて公表する。ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。
- (5) 失格事由
- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ①選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
 - ②他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
 - ③事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
 - ④提出書類に虚偽の記載を行うこと。
 - ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

8. 契約の締結

(1) 契約の方法

選定委員会において選考された委託契約候補者と契約締結の協議を行う。

契約内容は当局と協議のうえ、仕様書及び規格提案書に基づき決定する。

最も上位の委託契約候補者が辞退または協議が不調の際には、選定委員会の結果における上位の者から順に契約に向けての協議を行うものとする。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、当局の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

- (3) 契約書案
別紙（頭書及び委託契約約款）参照
- (4) その他
委託契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

9. 留意点等

- (1) 応募が無効となる場合
次のいずれかに該当する場合は応募が無効となる。
 - ①提出書類に虚偽の記載を行った場合
 - ②その他、本実施要領および別紙仕様書に記載の条件に違反した場合
 - ③提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - ④提出物に不足があるもの
 - ⑤記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- (2) 提案書提出後、内容に疑問点がある場合にはヒアリングを行う場合がある。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 提出された提案書は返却しない。なお、受託者の選定以外の用途には使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (6) 企画提案書の著作権は、参加事業者に帰属する。
- (7) 本事業は令和6年度神戸市自動車事業会計予算の成立を前提に行うものであり、予算が成立しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

10. 事務局・応募書類提出先

〒652-0855 神戸市兵庫区御崎町 1-2-1

神戸市交通局経営企画課（総務担当）

【担当】 市橋、大谷

【電話】 078-984-0103

【Eメール】 kotsu@office.city.kobe.lg.jp